

公共交通機関における子ども連れ利用者への対応状況  
(交通エコロジー・モビリティ財団調査研究のバックデータから抜粋)

|   | ベビーカー利用者数等の把握 | ベビーカー利用者の乗車方法               |                          |                            | ベビーカー利用者の施設内誘導(鉄道)<br>ベビーカー乗車方法の周知(バス)                             |   | 今後のベビーカー利用者への対応等                                |  |
|---|---------------|-----------------------------|--------------------------|----------------------------|--|---|---|--|
|   |               | 規定                          | 乗車方法                     | 車両内のベビーカー乗車位置、<br>ベビーカー置き場 | 規定   | 周知について  |   |  |
| 鉄 | A社            | 把握していない                     | なし。<br>口頭伝達での各種対応はある。    | 利用者による単独乗降                 | ベビーカーに対する乗車位置の明示はない。   | なし。<br>口頭伝達での各種対応(子どもは保護者に抱いてもらい、無人のベビーカーを運ぶ)                     | ブレーキ・ストッパーの使用を啓発するフロアサインを設置                     | 総合的な対応を検討している事項はないが、ホームからの転落防止、エスカレーターの利用控えなどの注意喚起を検討中 |
|   | B社            | 把握していない                     | なし。                      | 旅客に任せている                   | なし。<br>車椅子スペースは1編成に2カ所設置。  | なし。   | なし。<br>キャンペーン時にはポスター等を掲示                        | 要望があれば考えるが、各社の動きに同調して対応する。                             |
|   | C社            | 把握していない                     | なし。                      | 旅客に任せている                   | なし。<br>車椅子スペースは1編成に2カ所設置。  | なし。<br>ただし、ベビーカー利用者から助力の要請があったら補助する規定はある。補助するときは荷物や無人のベビーカーの昇降のみ。 | なし。<br>安全ポケット内で注意喚起について掲載                       | ベビーカー利用者も多いとの認識はなく、特に対応が必要とは考えていない。                    |
|   | D社            | 把握していない                     | あり。<br>(無料手回り品の取扱いの特例)   | 旅客に任せている                   | なし。<br>旅客から申告があれば、車椅子スペースを案内する。ただし、車椅子使用者が最優先                      | あり。<br>(無料手回り品の取扱いの特例)  | ホームページでベビーベッド付きトイレの設置場所など明示。乗車方法などについては明示していない。 | 抜本的な改善予定はないが、ベビーカー利用者からの申告があれば出来る限りの対応をするようにしている。      |
|   | E社            | なし。<br>ベビーカー利用者は少し目立ってきている。 | なし                       | お客様による自己責任                 | なし。<br>ベビーカー利用者に車椅子スペースの使用を推奨していない。                                | なし。<br>お客様の自己責任   | なし。<br>(独自の)ポスターの掲出、案内放送もなし。                    | 当面は推移を見守る程度  |
| 道 | F社            | 把握していない                     | あり。<br>(関西圏数社で同じ規定としている) | 特になし                       | サイン等の誘導は特になし。<br>ベビーカー利用者は扉付近の比較的スペースのある場所に乗車し、乗車時も大きなトラブルになっていない。 | なし。<br>困っている利用者がいた場合や申出があった場合、声かけや補助を行う程度                         | ホームの傾斜が急な駅においては、ホームの傾斜に関するピクトグラムを表示している。        | ガイドラインの改正を踏まえ、ベビーカー利用者の優先表示について実施していく方針。               |

|    | ベビーカー利用者数等の把握  | ベビーカー利用者の乗車方法                       |  |  | ベビーカー利用者の施設内誘導(鉄道)<br>ベビーカー乗車方法の周知(バス)  |   | 今後のベビーカー利用者への対応等                     |
|----|--|-------------------------------------|--|--|---|---|--------------------------------------|
|    |  | 規定                                  | 乗車方法   | 車両内のベビーカー乗車位置、<br>ベビーカー置き場   | 規定  | 周知について  |                                      |
| G社 | 把握していない<br>(増加している感覚はない)                             | なし                                  | なし   | ベビーカー利用者はロングシート<br>脇扉付近の比較的スペースがある<br>場所に乗車することが多く見受<br>けられ、特に問題になっていない。                     | なし。<br>ベビーカーの介助について<br>は、子どもを乗せたままの介<br>助は断わっている。                                 | 行き先案内表示器、<br>列車接近表示器等<br>でホーム上の待機<br>時の注意喚起を行っ<br>ている。  | ベビーカーに関しては問題と<br>なっていないので静観してい<br>る。 |
|    | なし。<br>独自調査<br>・ベビーカー利用<br>220台/日<br>・車椅子使用41<br>人/日 | なし。<br>車椅子について<br>も規定はなし。           | 乗客独自による乗降  | 車椅子との共用のフリースペ<br>ースあり。床面に車椅子とベビ<br>ーカーのマークが表示されてい<br>るが、利用種類による優先は特<br>に定めていない。              | なし  | なし。<br>フリースペース有り<br>車両のみ車内床面、<br>窓部の内外にあり。  | 当面は乗降介助時のベルト<br>着用状況の確認の徹底           |
| I社 | 把握していな<br>い。定性的には<br>ベビーカー利用<br>者は車椅子使用<br>者の10倍程度。  | 規定ではない<br>が、乗車方法を<br>定めて開示して<br>いる。 | バス停に前扉から乗<br>車するように案内シ<br>ールを掲示  | 補助ベルトが設置されている一<br>般席脇が指定位置。補助ベルト<br>使用には強制力はない。  | ホームページ、車内中吊り、主要停留所への看板<br>及びステッカーの掲出、車内放送   | (私案だが)ベビーカーを畳<br>んでいただく理解と協力が得<br>られないことが原因で他の利<br>用者とのトラブルが改善され<br>ないようであれば、ベビ<br>ーカーを畳んで乗車するよう運<br>用を変更することも検討する<br>可能性もある。 |                                      |
| J社 | 把握していな<br>い。定性的だ<br>が、ベビーカー<br>利用者はあまり<br>見たことがない。   | あり。                                 | お客様向けには車内<br>にポスターの掲示を行<br>い、固定ベルトの貸し<br>出し案内やベビーカー<br>の固定のお願いをして<br>いる。 | 特に指定なし。固定ベルトを運<br>転席に用意している。(1車両につ<br>きベビーカー1台分)   | 車内ポスターにより周知している。車内電光掲示板<br>表示やバス停留所での掲示は行っていない。                                   | 車内掲示ポスターが作成当<br>初から変更していないので、<br>記載内容の見直しをしたい。  |                                      |
| K社 | 把握していな<br>い。近年は利用<br>が増えている様<br>子である。                | あり。<br>乗務員マニユ<br>アルに記載。             | あり。<br>乗客による選択式。前<br>乗り、中乗りのいづれ<br>でも可能である。                              | あり。<br>車両中央付近の座席の肘置きに<br>補助ベルトを常設している。固定<br>ベルトは、ベビーカー2台分、2台<br>を超える場合は折り畳んでの乗<br>車を原則としている。 | あり。<br>路線難内(冊子)への記載、HPへの掲示、専用チ<br>ラシ(ポスター)で対応している。車内放送で、ベビ<br>ーカーの乗車方法等の案内を流している。 | 平成18年度の導入後、トラブ<br>ルは起きていないため新たな<br>対応の必要性は特に持って<br>いない。   |                                      |

|   | ベビーカー利用者数等の把握 | ベビーカー利用者の乗車方法  |                  |  | ベビーカー利用者の施設内誘導(鉄道)<br>ベビーカー乗車方法の周知(バス)  |  | 今後のベビーカー利用者への対応等   |
|---|---------------|--|------------------|--|---|--|--|
|   |               | 規定   | 乗車方法             | 車両内のベビーカー乗車位置、<br>ベビーカー置き場                                     | 規定  | 周知について   |  |
| バ | L社            | 把握していない。ベビーカー利用者は増えている。  | あり。              | 中扉からの乗車を基本とする。ベビーカー利用者からの申出があれば、前扉からの乗車も可能である。                 | 補助ベルトが設置されている座席脇としている。3台目以降に乗車してきたベビーカーは畳んでもらっている。畳んだベビーカーの扱いはベビーカー利用者に任せている。 | あり。<br>車内の固定ベルト設置座席の近くにステッカーを貼付している。                           | ・ベビーカー利用に関する再周知の検討。<br>・固定ベルトの改良。<br>・双子用等の大型ベビーカーの取扱いに関する検討。        |
|   | M社            | なし。感覚的には利用者が増えている気がする。   | あり。乗務員向けの作業項目に記載 | あり。お客様独自で乗車する。前乗り、中乗りいずれでも可能。                                  | あり。車椅子用折りたたみ座席のスペースとは別に固定ベルトが設置されている。   | あり(チラシ、ベルト固定シート付近のシール)。  | 新たな対応認識は特にない。  |
|   | N社            | なし。増えている実感はない。   | あり。              | あり。お客様独自で乗車する。前乗り、中乗りいずれでも可能。子どもを乗せたベビーカーでも要請があれば乗務員が補助を行っている。 | あり。   | あり(チラシ、ベルト固定シート付近のシール)。  | 新たな対応認識は特にない。  |
|   | O社            | 正確な数値は把握していないが、乗務員の声を聞く限り、増加している。                              | あり。              | 前扉からの乗車を基本とする。申出があれば中扉からの乗車も可能。乗車の補助は、乗務員の判断に任せている。            | 補助ベルトが設置されている座席脇としている。  | あり。<br>車内の固定ベルト設置座席の近くにステッカーを貼付している。また、HPに「ベビーカーの乗車方法」を掲載している。 | 利用者向けには、マナー促進の取組(啓発ポスター等)を継続して実施する。                                  |
|   | P社            | あり。2年程度前(平成22年度頃)までは乗務員による申告で集計していたが現在は行っていない。神奈川県バス協会に報告していた。 | あり。乗務員マニュアルに記載。  | あり。前乗り。乗客からの要請があれば中乗りも可能である。                                   | あり。車椅子用折りたたみ椅子のスペースに固定用ベルトも設置している。  | あり。<br>路線案内への記載、HPへの掲示、専用チラシ(ポスター)で対応している。掲載場所は、車内及び駅などのターミナル。 | 問題は発生していないので、現状で推移を見守る。お客様同士でのマナー認識の差でトラブルが生じている可能性があり、その点は検討課題ではある。 |

|   | ベビーカー利用者数等の把握 | ベビーカー利用者の乗車方法  |  |  | ベビーカー利用者の施設内誘導(鉄道)<br>ベビーカー乗車方法の周知(バス) |  | 今後のベビーカー利用者への対応等                                       |
|---|---------------|--|--|--|--|--|--|
|   |               | 規定   | 乗車方法                                   | 車両内のベビーカー乗車位置、<br>ベビーカー置き場                                   | 規定                                     | 周知について   |  |
| ス | Q社            | 把握していない。ベビーカー利用は増えてきている。                                     | あり。                                    | 前扉からの乗車を基本とする。中型車の場合、中扉からの乗車を進めることもある。                       | 固定ベルトが設置されている座席脇としている。                 | 「市政だより」にベビーカー利用方法に関する記事を不定期で掲載。車内の固定ベルト設置座席脇の窓ガラスに、ベビーカーマークがデザインされた「車内ステッカー」を貼付している。 | 特になし   |
|   | R社            | 把握していない。   | あり。乗務員の指示文書として「ベビーカーの取扱いについて」を全営業所に配布。 | なし。ベビーカーのストッパーをかけてしっかりと保持されるようお願いしている。ベビーカーを広げたまま3台までは乗車が可能。 | なし。固定用ベルト等は設置していない。                    | なし。お客様には周知していない。自然にベビーカーで乗車されるようになっている。  | ・現状維持<br>・他社との共同運行路線があるが、ベビーカーの取扱いが異なっている可能性はある。       |
|   | S社            | 把握していない。ベビーカー利用者は少ない。  | なし。                                    | なし。基本は折り畳んで乗っていただくことになっているが、混んでいなければ広げたまま乗車可能としている。          | なし。固定用ベルト等は設置していない。                    | なし。車内放送などでの案内は、乗務員判断でベビーカー乗車時などに不定期で実施している。  | ベビーカー利用者のための固定ベルトの導入、乗車方法の周知については、平成25年度から実施したいと考えている。 |
|   | T社            | 「市バスの福祉乗車券等利用調査」で、折り畳まず乗車しているベビーカーの利用数を把握。24年度はバス10台に1台の割合。  | あり(バス車内におけるベビーカーの取扱いについて)。             | 特になし。ただし、大型のベビーカーで前扉から降りられない場合は、後ろ扉から降ろす場合もある。               | あり。車椅子使用者と兼用であるが、車椅子使用者が優先である。         | あり。HPで周知を図っている。  | 対応困難な事例があれば、その都度対応。現在は特になし。                            |
|   | U社            | あり。カウント調査は行っていないが、補助ベルトの利用数の申告を乗務員に指示している。350件/年(広げて乗車している数) | あり。乗務員マニュアルを作成。                        | なし。原則後乗り、前降りである。   | あり。1車両に1カ所ないし、2カ所補助ベルトを設置している。         | あり。広報資料、ポスターの掲出(保育所等)、チラシの配布(交通局関係施設)、交通局HP等   | 乗車方法については周知されており、特に苦情や事故はないので、現時点では特になし。               |